

自己改革の実践！

—園芸作物の生産振興支援—

◆取り組み状況

①園芸用機械の貸出

生産者の専用機械への初期投資負担軽減による作付拡大のため、園芸用機械の貸出をしています。



【貸出詳細】

貸出機…歩行型1条半自動野菜移植機（畝天1畝対応）

貸出台数…2台（予約制）

対応作物…キャベツや白菜などの葉茎菜類（セル苗）

貸出料金…5,000円/10日

備考…燃料満タン返し・機械の引取返却は各利用者

②園芸用ハウス導入助成事業

園芸作物による生産拡大と通年出荷を図るため、ハウスを使用し野菜作り並びに出荷を目的とする農業者へ助成金を支援しています。



※助成率：事業費（税別）5分の2（助成上限30万円まで）

※生産者負担5分の3

◆今後の取り組み

今度も貸出機械の充実と水稲のみの経営体形から園芸作物生産の導入促進・定着を図ります。また、大麦跡の水田フル活用などを継続して推進し、農業者の所得増大と園芸作物生産量拡大をサポートします。

出荷を目的とした野菜の生産、園芸用機械の貸出、園芸用ハウス導入助成についての詳細は、地区担当営農指導員または営農センター（☎52-5615）へお気軽にご相談ください！